

2019年2月27日

公益社団法人 広島県社会福祉士会  
会長 山中 康平

児童虐待を早急に根絶するため児童福祉司に  
ソーシャルワーク専門職である社会福祉士・精神保健福祉士の必置を求めます

私たちは、社会福祉士、精神保健福祉士などのソーシャルワーク専門職で組織された団体、及び全国のソーシャルワーク教育学校で組織された団体です。

私たちは、児童福祉司の専門性の向上が必要であることを認識し、そのためにソーシャルワーク専門職である社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を積極的に活用し、これらのソーシャルワーカー資格の所持を児童福祉司の必置要件とすべきであること、また、ソーシャルワーク機能が発揮できるよう環境の改善が重要であると考えております。

昨年3月に東京都目黒区や本年1月に千葉県野田市で起きた児童虐待のような痛ましい事件は後を絶ちません。新たな国家資格創設の動きもありますが、子どもが虐待により死に至るといった事件を無くすためには、時間的な猶予はありません。

児童を取巻く多様な課題（例えば貧困、メンタルヘルス不調、障害、家庭内暴力や差別など児童分野のみの問題ではない事象）に包括的に対応することのできる教育カリキュラムを受けた社会福祉士及び精神保健福祉士を可及的速やかに配置するとともに、養成カリキュラムや研修の充実による社会福祉士及び精神保健福祉士の実践能力の向上を図ることが必要であると考えます。

#### 要請事項

1. 児童虐待を早急に根絶するため、児童福祉司にはソーシャルワーク専門職である社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者を必置とすることを求めます。
2. 児童虐待対応に関係する人員の確保や環境改善、資質の向上に向けた必要な予算措置を求めます。

児童虐待を早急に根絶するため児童福祉司にソーシャルワーク専門職で  
ある社会福祉士・精神保健福祉士の必置を求める全国署名

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 伊達 忠一 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様

【請願趣旨】

私たちは、社会福祉士、精神保健福祉士などのソーシャルワーク専門職で組織された団体、及び全国のソーシャルワーク教育学校で組織された団体です。

私たちは、児童福祉司の専門性の向上が必要であることを認識し、そのためにソーシャルワーク専門職である社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を積極的に活用し、これらのソーシャルワーカー資格の所持を児童福祉司の必置要件とすべきであること、また、ソーシャルワーク機能が発揮できるような環境の改善が重要であると考えております。

昨年3月に東京都目黒区や本年1月に千葉県野田市で起きた児童虐待のような痛ましい事件は後を絶ちません。新たな国家資格創設の動きもありますが、子どもが虐待により死に至るといった事件を無くすためには、時間的な猶予はありません。

児童を取巻く多様な課題(例えば貧困、メンタルヘルス不調、障害、家庭内暴力や差別など児童分野のみの問題ではない事象)に包括的に対応することのできる教育カリキュラムを受けた社会福祉士及び精神保健福祉士を可及的速やかに配置するとともに、養成カリキュラムや研修の充実による社会福祉士及び精神保健福祉士の実践能力の向上を図ることが必要であると考えます。

【請願内容】

1. 児童虐待を早急に根絶するため、児童福祉司にはソーシャルワーク専門職である社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者を必置とすることを求めます。
2. 児童虐待対応に関係する人員の確保や環境改善、資質の向上に向けた必要な予算措置を求めます。

	氏 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		

呼びかけ団体

公益社団法人日本社会福祉士会 会長 西島 善久  
公益社団法人日本医療社会福祉協会 会長 早坂 由美子  
公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長 柏木 一恵  
特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会 会長 岡本 民夫  
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 会長 白澤 政和  
住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2階  
TEL 03-3355-6541 (代) FAX 03-3355-6543 受付 月曜日～金曜日 9:30～17:30

\* 送付先 上記の住所に、署名の原本を送ってください。(コピーやFAXは不可です。)

\* 署名を送っていただく際には、総署人数が分かるメモを付けてください。

\* いただいた署名は、政府ならびに国会へ提出する以外の目的では、使用いたしません。